

件 名	30陳情第4号 オスプレイCV22の横田基地配備に関する陳情
<陳情事項> 1. オスプレイCV22機の夜間飛行訓練を即時中止させること。また小・中学校、および保育園・幼稚園などの教育施設、病院や老人施設などの上を飛行することをやめさせること。 2. オスプレイCV22の横田配備中止に向け協議すること。 3. 日米地位協定を全国知事会の提言に沿って見直し協議をすること。 <陳情理由> 10月1日、オスプレイCV22機が横田基地に配備されました。それに先立つ4月、横田基地に初めて飛来。そして6月に再飛来以降、オスプレイの飛行および訓練はすでに日常的に実態化していました。時には朝から夜間遅くまで体に響く轟音を響かせて旋回し、あるいは低空で飛び回り、さらには空中でのホバリングを行うなど、危険な飛行が多々あります。オスプレイの飛行の日常化は、騒音などによって周辺住民の健康にも影響すると共に、物品等の落下や墜落などの危険を含めて私たちの日常生活を脅かすものです。現に沖縄の名護沖での墜落や、小学校や保育園の庭に窓枠などが落下するなど、危険この上ない事故が続発しています。 オスプレイの配備に際して日米の間で交されたとされる約束事もほとんど守られないまま、飛行や訓練が行われていることは、住民無視そのものです。アメリカ本国では、住宅地の上ばかりでなく、環境保護のためアセスメントにより飛行させない場所もあると聞きます。 私たち日本人は動植物以下の存在と考えられているのでしょうか。墜落や落下などの事故に際しても日米地位協定を盾に主権者である日本側の立ち合いや主張も聞き入れられないというものあまりに理不尽そのものと言えません。 以上の点からオスプレイの飛行、特に夜間飛行についての禁止、小中学校や保育園・幼稚園などの上の飛行禁止、また横田基地配備について改めて中止に向けて協議すること、そして日米地位協定の改定に向けての取り組みをするよう要望します。 基地周辺に位置する瑞穂町として、国、および在日米軍横田基地に対して以上の点について実施するよう要望していただきたいと考えます。	

※原文のまま掲載しています。